

—地方行政における動物の福祉・愛護対策への取り組み (XIV)—  
**愛媛県動物愛護センターの概要**  
 ～人と動物が共生する豊かな地域社会をめざして～

渡邊清一<sup>†</sup> (愛媛県動物愛護センター所長)



1 はじめに

21世紀を迎えた今日、人と動物の関係が深まり、多くの人々が動物を「家族の一員」として位置づけ、動物との関わりの中で、心の豊かさや癒し、生きがいを求めるようになってきている。しかしながら、

一方では飼い主の理解や知識の不足が原因となって、不適切な飼育や身勝手な遺棄など、動物をめぐるさまざまなトラブルも発生している。こうした状況の中、平成14年12月当県における総合的な動物愛護管理行政の拠点施設として、「愛媛県動物愛護センター」(以下「センター」という。)が開設された(図1)。開設と同時に、従来から実施していた犬の引取りや処分等の動物管理業務に加え、新規事業として、「人と動物が共生する豊かな地域社会づくり」をめざした動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発、子犬、子猫の譲渡事業、犬のしつけ方教室、動物愛護・ふれあい教室等の動物愛護啓発事業及び負傷動物の収容・治療事業を開始した。平成18年度には県内における動物由来感染症対策の中核施設として位置付け、狂犬病を含む動物由来感染症の調査研究並びに感染予防のための啓発を行うとともに動物取扱業の登録及び特定動物飼養許可業務を加え、総合的な動物行政の施設として機能の強化を図っている。

2 施設の概要

センターは、松山市東部標高約350mの山間部に位置しており、冬には雪に覆われることもしばしばである。

(1) 敷地面積：約10,630m<sup>2</sup>

(2) 建物延床面積：約1,667m<sup>2</sup>

ア 愛護棟 (床面積626m<sup>2</sup>)

事務室、ホール、展示図書コーナー、  
 研修室(約80名収容)、治療室等

イ 管理棟 (床面積487m<sup>2</sup>)

成犬房(6房)、子犬室(1室)、猫室(1室)、



図1 愛媛県動物愛護センター正門より

負傷動物室(1室)、観察室(1室)、飼料室(1室)、  
 焼却炉(2基)

ウ ふれあい動物舎(床面積80m<sup>2</sup>)

動物飼育室(5室)、屋外コート(5室)、  
 グルーミング室(1室)

エ ふれあいサークル(床面積83m<sup>2</sup>)

オ その他施設設備

相談棟、休憩棟、屋外便所、車庫棟、芝生広場、  
 プレイロット等

3 事業の概要

(1) 動物愛護啓発事業

愛護棟内ホールでは、月ごとにテーマに沿った動物愛護や動物由来感染症等の情報をパネル展示し、犬猫等の適正飼育につながる各種情報を提供しているほか、「あい」と「愛太郎」がふれあい猫として活躍し来所者の人気を集めている(図2)。

また、展示図書コーナーでは約1,000冊の児童書や動物に関する書籍を自由に閲覧することができる。

来所者の多い週末等には、譲渡子犬の社会化訓練を兼ね、子犬やその他小動物との「ふれあい」の時間を設け、動物に触れあいながら子供たちに動物との接し方な

<sup>†</sup> 連絡責任者：渡邊清一 (愛媛県動物愛護センター)

〒791-0133 松山市東川町乙44-7

☎089-977-9200 FAX 089-914-5415

E-mail : doubutsuaigo@pref.ehime.jp



図2 センター猫の「あい(雌8歳)」と「愛太郎(雄1歳)」



図4 譲渡子犬のしつけ方教室



図3 動物愛護教室 (小学校にて)



図5 家庭犬のしつけ方教室 (5回コース)

などを伝えている。

#### ア 動物愛護教室及び動物ふれあい教室 (訪問)

小中学校及び保育所等児童福祉施設などの団体を対象に、命の大切さや犬の危害防止対策、その他動物愛護啓発など、年齢や目的に応じた内容で動物ふれあい教室等を実施している (図3)。センターが山間僻地に位置することもあり学校・保育所等に向向いの「移動教室」が現在この事業の中心となっている。

・平成22年度実績

動物愛護教室(センター内)	4回	(92名)
移動動物愛護教室(学校等)	6回	(1,127名)
移動ふれあい教室(保育所, 高齢者施設訪問等)	17回	(1,329名)

#### イ 犬のしつけ方教室

本県での飼い主からの犬の引き取りの理由の上位に、咬みぐせ, 無駄吠え, 飼い主を威嚇するなど, しつけ不足が原因と考えられる要因が多く見られるため, 飼い主自らが愛犬のしつけをするための「犬のしつけ方教室」を実施している。譲渡犬を対象とした「譲渡子犬のしつけ方教室」(月1回) (図4), 一般県民を対象とした「犬のしつけ方講座」を実施しているほか, 外部講師による「家庭犬のしつけ方教室 (5回コース)」(図5), 「問題行動のある犬のしつけ方教室 (3回コース)」, また, 平成22年度からは, ドッグス

ポーツを取り入れた「犬と楽しむためのしつけ方教室 (3回コース)」を実施している。受講者には, しつけの重要性と正しい飼い方のメッセージになって地域で活躍してもらえることを期待している。

・平成22年度実績

譲渡子犬のしつけ方教室	12回	(294名)
犬のしつけ方講座	15回	(119名)
家庭犬のしつけ方教室(5回コース)	2回	(573名)
問題行動のある犬のしつけ方教室(3回コース)	2回	(108名)
犬と楽しむためのしつけ方教室(3回コース)	1回	(29名)

#### ウ 犬及び猫の譲渡事業

センターで収容した犬猫のうち, 一般家庭での飼育に適した犬猫を健康管理したうえで, 適正飼育できる県内在住者へ譲渡している。譲渡会は毎月第2土曜日に実施し, 譲渡に際しては譲渡前講習会の受講を義務付けるとともに, 終生飼育や不妊去勢手術の実施等9項目について誓約書の提出を求めている。子犬の譲渡者に対してはしつけ方教室への参加を義務付け, 家庭で終生大切に飼っていただくとともに, 地域の模範飼い主として県民の手本となっただき県民に広く犬猫の適正飼養の普及啓発を図ることにより, 犬猫の処分頭数を削減することを目標にしている (図6)。



図6 犬猫譲渡会（毎月第2土曜日開催）



図9 小学生の獣医師体験教室

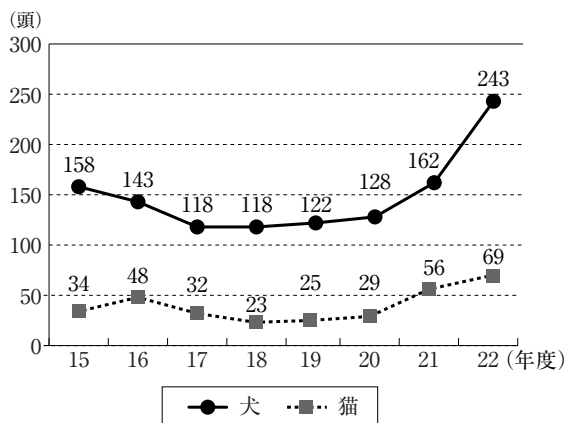


図7 犬・猫の譲渡数推移



図10 小学生の獣医師体験教室



図8 動物愛護フェスティバルえひめ2010(ポニー乗馬体験)



図11 愛犬と一緒に大運動会(ゴールデンウイークイベント)

全収容数に対する譲渡数の割合は、平成22年度実績で犬では13.3%であったが、猫は2.2%に留まっている。猫の収容頭数を削減させるためには、譲渡頭数のより一層の増加に取り組んでいくことはもとより、室内飼いや繁殖制限の重要性を普及啓発することにより子猫の収容数を削減することが重要事項であると考え（図7）。

## エ 特別事業

動物愛護啓発のための各種イベントを年間を通じ、実施している。

### （ア）動物愛護フェスティバル

毎年、動物愛護週間にあわせ愛媛県、松山市及び県獣医師会の共催により「動物愛護フェスティバルえひめ」を実施している。優良飼育者の表彰、子供たちの動物愛護宣言等の式典に続き、しつけ方教室やアジリティー体験、動物写真展などの各種アトラクションを実施し毎年約1,200名の来場者を集めるイベントとして定着している（図8）。

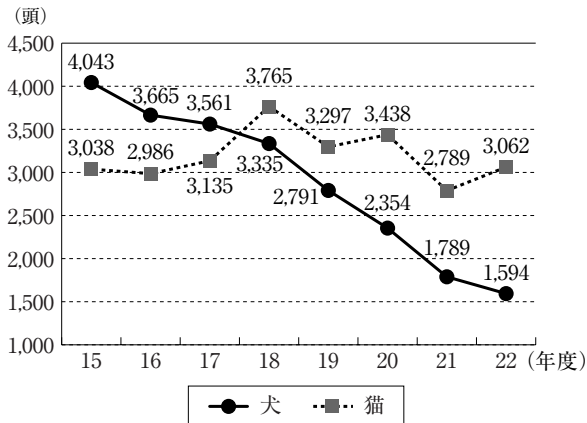


図12 犬・猫の処分数推移

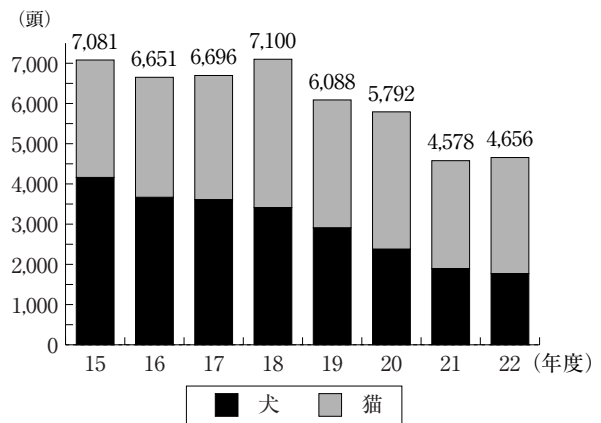


図13 犬・猫の収容数推移

(イ) 小中学生の獣医師体験教室

春休み及び夏休み期間中に、「小中学生の獣医師体験教室」を開催している。子犬の健康診断や、ぬいぐるみを使った模擬治療体験、シャンプーや爪切りなどのグルーミングや犬や猫の飼育体験、犬のしつけ方教室など、年齢に応じた内容で例年実施しているが、私たち職員にとっても毎年聴診器を持つ子供たちの好奇心に満ちた笑顔が楽しいイベントである(図9, 10)。

(ウ) その他

羊の毛刈り体験、犬と同伴の運動会(図11)、迷子札作り教室、犬猫慰霊祭などを開催しており、参加者に動物愛護に関する情報を提供する大切な機会となっている。

(2) 動物管理業務

ア 犬及び猫の収容・処分等に関する事

県内の市町(松山市を除く)で引取った犬や猫、捕獲した所有者不明の犬、負傷動物の収容を行っている。収容動物の情報については、市町の掲示板やインターネットで公開している。その後の抑留期間を経ても、飼い主が判明しなかった動物や新たな飼い主が見つからなかった動物については、炭酸ガスによる処分を行っている。

愛媛県内における犬の処分頭数は年々減少傾向にあり、センター開設当初の平成14年の4,997頭から平成22年には1,897頭に62%の減少をみている。これに対して、猫の処分頭数はセンター開設以来顕著な減少は見られず、計画的な繁殖コントロールの欠如した現状が窺われる(図12, 13)。

終生飼育するという飼い主の責任を明確化するとともに、安易な所有者放棄を抑制するため、所有者からの引取りについては平成20年10月から有料化された。

・手数料(犬猫共通)

- 生後91日以上のもの 1頭(匹)につき 2,000円
- 生後91日未満のもの 1頭(匹)につき 400円

(所有者の判明しない場合に限り無料)

飼い主の判明した犬猫は、適正な飼い方について指導した後に返還している。

また、希望者を対象にセンターの処分施設を公開しており、講習会等における処分施設に関する解説とともに、動物行政に対する正しい理解と動物の終生飼育に対する啓発に役立っている。

イ 動物取扱業、特定動物に関する事

県内には平成23年3月末現在596件の動物取扱業者が登録されている。これらの施設に対して、管理方法及び飼養状況等を確認するための立入検査を実施するとともに、動物取扱責任者研修会(平成22年度は7会場9回)を実施している。研修会では、法令の解説をはじめ動物の取扱い及び施設等の基準遵守の徹底、動物に関する最新の情報を提供するなど研修内容の充実を図っている。

また、特定動物が人の生命や身体等に危害を及ぼさないよう、飼養・保管施設の立入り検査及び適正な飼養管理の指導を行っている。

ウ 動物由来感染症に関する事

平成18年度に開始した「愛媛県動物由来感染症予防体制整備事業」の一環として、病原体保有状況調査による情報収集と分析を行い、その成果について学術研究会等で報告するとともに、各種研修会やホームページ、啓発用パンフレットを通じて動物取扱業者や県民への情報提供を行っている。回収された犬、猫を対象として、平成18～19年度にはカンピロバクター、サルモネラ、腸管出血性大腸菌を、平成20年度にはトキソプラズマ、平成21～22年度には、コリネバクテリウム・ウルセランスの保有状況を調査した。

エ 動物管理施設の公開について

センターでは、管理施設(保管処分)を一般に公開しているため、県内はもちろん県外からもマスコミ関係者やフリージャーナリストなどが取材に訪れる。

平成21年度には、ノンフィクション作家の今西



図14 今西乃子氏著「犬たちをおくる日」

乃子氏によるセンター職員たちの日常を綴った児童書「犬たちをおくる日」が出版された(図14)。発刊と同時に多くの反響があり、平成22年度の課題図書にもなり小中学生をはじめ多くの方々に読まれている。

これは、全国の動物管理施設で日々行われていることであり、そこで働く方々の思いや意気込みを当センター職員が代弁させていただいたと思っている。

この著書により、全国の動物管理業務事務所の果たす役割に一定の理解が得られたものと感じている。

#### 4 おわりに

当センターは全国の同様な施設の中では比較的小規模で、一般に迷惑施設と呼ばれる動物管理施設を併設しているため、山間部に立地し、県民が気軽に足を運ぶには不便な場所となっている。

開設して今年で8年が経過するが、県内には愛護センターの存在を知らない県民も多い。たとえ知っていても、ごみの最終処分場と同程度にしか考えていない方もいることも否めない。このため、センターの存在や役割を知ってもらうため様々なイベントを企画するとともに、動物管理業務のうち特に動物の処分の現状についてはマスコミ等の協力も得ながら積極的に伝えるよう努力しているところである。

また、職員たちは一頭でも多くの命を救うため、「命」をテーマとした様々な事業を展開しており、その甲斐もあって、最近では徐々にではあるが終生飼育の重要性や不妊去勢の必要性が理解されるようになってきたと感じている。

今後も獣医師会をはじめ関係市町や動物愛護団体と連携を密にし、愛護啓発事業の充実を図るとともに管理業務の現状を通じて「命の大切さ」を感じてもらい「相手を思いやる心」を育むため、学校教育活動にも積極的に参加していきたいと考える。

そして、将来、これらの取り組みが動物愛護のみならず、豊かな人間社会の形成に役立つことを願っている。